

第 3 次地域管理経営計画書

第 3 次国有林野施業実施計画書

(日 野 川 森 林 計 画 区)

(第二次変更計画)

計画期間〔 自 平成 1 7 年 4 月 1 日
至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日 〕

(変更月日 平成 2 0 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

はじめに	1
5 国民の参加による森林の整備に関する事項	1
(1) 国民参加の森林に関する事項	1

第3次地域管理経営計画（日野川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
なお、本変更計画は、平成20年4月1日から効力を有する。

【変更する内容】

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

近年、森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加している。このような取組は、森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要である。

このため、大山国有林において、より一層森林・林業に関する理解を深めるため、保育等の自主的な森林整備活動を行う「ふれあいの森」を設定する。

ふれあいの森の一覧

(単位 面積:ha)

名 称	面 積	位 置 (林小班)
大山ふれあいの森	39	605い 606ろ、に